

令和4年11月25日

◎黒岩副委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(10時0分)

◎黒岩副委員長 御報告いたします。

森田委員長から所用のため欠席される旨の申出がありましたので、副委員長の私が委員長の職務を行うことといたします。

本日の委員会は、「令和3年度高知県公営企業会計決算審査と一般会計及び特別会計決算審査の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎黒岩副委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより9月定例会で付託を受けました「令和3年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」ほか1議案について、採決を行います。

第21号「令和3年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩副委員長 全員挙手であります。

よって、第21号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第22号「令和3年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩副委員長 全員挙手であります。

よって、第22号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席を願います。

(執行部退席)

◎黒岩副委員長 次に、報第20号「令和3年度高知県流域下水道事業会計決算」から報第23号「令和3年度高知県病院事業会計決算」まで、以上4議案を一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎黒岩副委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第20号「令和3年度高知県流域下水道事業会計決算」から報第23号「令和3年度高知県病院事業会計決算」まで、以上4件を一括採決いたします。

以上4件の議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩副委員長 全員挙手であります。

よって、報第20号議案から報第23号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

以上で採決を終わります。

次に、一般会計及び特別会計の決算議案について採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎黒岩副委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより報第1号「令和3年度高知県一般会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩副委員長 挙手多数であります。

よって、報第1号議案は賛成多数をもって認定することに決しました。

次に、報第2号「令和3年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算」から報第19号「令和3年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」まで、以上18議案を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

◎黒岩副委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第2号「令和3年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算」から報第19号「令和3年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」まで、以上18件の特別会計にかかる決算議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩副委員長 全員挙手であります。

よって、以上18件の特別会計にかかる決算議案は、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上で採決を終わります。

これより、公営企業会計決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書案としてお配りしてありますので、これに沿って協議していただきたいと思っております。

なお、その文案の2ページにあります「2 決算の内容」までは事務局でチェックしておりますので、協議を省略し、次の3ページにあります「3 審査の結果」から協議していただきたいと思っております。

また、「3 審査の結果」の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議したいと思います。

それでは、（１）流域下水道事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （１）流域下水道事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純損益が1,582万円余の赤字で、黒字であった前年度に比べ1億1,359万円余の減益となっている。これは、消化ガス発電事業が本稼働することに伴い、汚泥の減量化による処分費の削減や消化ガスの売却費を見込み、流域下水道管理運営負担金の単価を引き下げたことに加え、消費税還付金などを精算した結果、営業収益が減少したことによるものである。

当年度は純損失となったが、前年度の未処分利益剰余金2億2,154万円余を繰り越しており、営業費用も流域3市の負担金で賄われる収支構造となっていることから、経営の健全性は確保されている。

今後も、消化施設の安定的な管理運営に取り組むとともに、さらなる経営の効率化に努めるよう望む。併せて、南海トラフ地震対策を含めた施設の老朽化対策については、経営戦略やストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効果的に取り組むよう望む。

◎黒岩副委員長 それでは御検討を願います。

御意見をどうぞ。小休にします。

（小休）

（なし）

◎黒岩副委員長 正場に復します。

これで、（１）流域下水道事業会計決算についての検討を終わります。

続きまして、（２）電気事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （２）電気事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純利益が3億9,318万円余となっており、前年度に比べて5,852万円余減少している。これは、下期の渇水による水力発電所の発電電力量の低下に伴う供給電力量の減少や、風力発電所の故障に伴う発電停止などにより、総収益が減少したことによるものである。

有形固定資産減価償却率は、水力発電では71.5%、風力発電では94.8%となっており、施設の老朽化が進んでいる。

については、安定的かつ健全な経営を維持するため、施設の適切な維持管理に努め、中長期的な視点を持って老朽化対策に取り組むよう望む。

◎黒岩副委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎黒岩副委員長 それでは正場に復します。

これで、(2) 電気事業会計決算についてを終わります。

続きまして、(3) 工業用水道事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (3) 工業用水道事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純利益が4,594万円余となっており、前年度に比べて2,282万円余増加している。これは、鏡川工業用水道の給水費など営業費用の減少により総費用が減少したことによるものである。

鏡川工業用水道事業については、耐用年数の経過に伴う管路の更新が課題となっているが、当年度に詳細設計を行った結果、計画や事業費を見直す必要が生じ、管路更新工事の実施は見送られている。

については、管路更新工事に伴う利用者負担やダウンサイジング、民間活力導入など再検討した上で、将来的な鏡川工業用水道事業の在り方について関係部局等と連携して取り組むよう求める。

◎黒岩副委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎黒岩副委員長 それでは正場に復します。

これで、(3) 工業用水道事業会計決算についてを終わります。

続きまして、(4) 病院事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (4) 病院事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純損益は1億4,656万円余の赤字となっているが、経常損益は2,834万円余の黒字となっており、赤字だった前年度に比べて、収支が1億4,262万円余改善している。これは、医業費用が増加したものの、新たな診療報酬の加算取得による収益の増加や、新型コロナウイルス感染症の影響が一定落ち着いたことから、医業収益が増加したことなどによるものである。この結果、当年度の経常収支は、第7期経営健全化計画における年次計画を3億9,132万円余上回った。

引き続き、経営の健全化に向けて、働き方に配慮しながら、スタッフの連携により効率的に業務を進め、経費節減に取り組むなど、第7期経営健全化計画に掲げた取組を着実に

進めることを望む。

また、県立病院は、地域が必要とする医療サービスの充実・確保に積極的に取り組んでいく責務を有しており、引き続き、関係機関との連携を強化するなど、医師や助産師等の医療スタッフの確保に取り組むことを望む。

◎黒岩副委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎黒岩副委員長 正場に復します。

これで、(4)病院事業会計決算についてを終わります。

それでは、これまで出された意見を踏まえ、3ページにあります「3審査の結果」の本文について検討を行いますので、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、採決の結果を記載することとなります。また、本文の内容については、これまで出された御意見などを考慮して一般的な表現にしていることを御了承願います。

◎書記 3審査の結果。

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもっていずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるため、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、事業の執行に当たっては十分留意するよう求める。

◎黒岩副委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎黒岩副委員長 正場に復します。

これで、審査の結果の本文についてを終わります。

以上で、報告書案についての協議を終わります。

なお、細部の文案の調整については、正副委員長に一任を願いたいと思います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告については、先ほど協議しました高知県公営企業会計決算審査報告書の1審査の経過と3審査の結果及び意見をもって報告とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

◎黒岩副委員長 御異議なしと認めます。

それでは、そのように委員長報告をいたします。

なお、細部の調整は、正副委員長に一任願います。

次に、一般会計及び特別会計の決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書案としてお配りしてありますので、これに沿って協議していただきたいと思います。

なお、その文案の2ページにあります「2決算の内容」までは事務局でチェックしておりますので、協議を省略し、次の3ページにあります「3審査の結果」から協議していただきたいと思います。

また、「3審査の結果」の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議したいと思います。

それでは、(1)行財政運営等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (1)行財政運営等について。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつも、ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据えて、さらなる発展に向けてこれまでに準備を進めてきた各施策を実行に移し取り組んでいる。また、コロナ禍においてキーワードとなる「デジタル化」などの潮流を捉え、新たな取組にも果敢に挑戦し、経済の活性化をはじめとする5つの基本政策と3つの横断的な政策をさらに進化させるべく取り組んでいる。

決算状況については、歳入、歳出ともに、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策への対応などに伴い増加している。経常収支比率や将来負担比率は前年度に比べ改善しているが、依然として自主財源が3割を下回る脆弱な財政体質であることから、引き続き県債残高を意識して、さらなる財政の健全化に努める必要がある。

県政の広報については、県政をより身近に感じてもらい理解と協力を得るため、県民に情報提供を行っているが、生活様式の変化に伴い、広報に適した媒体やアプローチも多様化してきていると考えられる。

については、県政広報の所管部局が中心となり、戦略を持って全庁で取り組み、専門家の知見を取り入れるなど、より効果的な広報が実施できる仕組みを検討するよう望む。

◎黒岩副委員長 それでは御検討を願います。

御意見をどうぞ、小休にします。

(小休)

(なし)

◎黒岩副委員長 正場に復します。

これで、(1) 行財政運営等についての検討を終わります。

続きまして、(2) 新型コロナウイルス感染症対策について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (2) 新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している世帯に対する生活福祉資金の特例貸付については、その原資等への補助を行っている。

今後始まる貸付金の償還については、市町村や社会福祉協議会と連携して償還免除や償還猶予の周知を図り、生活が困窮している人に寄り添った支援を行うよう望む。

中小企業者への県制度融資については、新たに伴走支援型の特別保証融資を創設するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援を積極的に行っている。

今後多くの事業者で始まるコロナ関連融資の償還を見据えて、事業者の経営改善につながり融資が生かされるよう引き続き支援を実施していくことを望む。

◎黒岩副委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎黒岩副委員長 正場に復します。

これで、(2) 新型コロナウイルス感染症対策についてを終わります。

続きまして、(3) 南海トラフ地震対策等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (3) 南海トラフ地震対策等について。

高知県防災アプリは、避難の判断に必要な情報を自動的にプッシュ通知で知らせるだけでなく、安否確認機能や防災マップとの連携機能などを有しており、令和3年度末までに4万ダウンロードを超えて順調に利用者が増えている。

南海トラフ地震等の自然災害に備えて、より多くの県民に利用していただけるよう、広報戦略を策定し市町村とも連携して効果的に普及啓発を行うことを望む。

漁港内の沈没船については、対象船舶や所有者の調査を行い、所有者に対しては意識啓発と撤去の指導を、所有者不明船は簡易代執行による撤去を行っているが、依然として数百隻の沈没船が確認されている。

については、津波による漂流物対策として、引き続き所有者に対する撤去指導を徹底するとともに、行政による撤去を進めるなど取組の一層の推進を望む。

◎黒岩副委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎黒岩副委員長 正場に復します。

これで、(3) 南海トラフ地震対策等についてを終わります。

続きまして、(4) 保健・福祉・医療対策等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (4) 保健・福祉・医療対策等について。

診療報酬等データ分析等業務については、高血圧や高脂血症等の未治療、治療中断者を適切な医療につなげるため、はがきにより受診勧奨を行っているが、受診者の増加は想定を下回っている。

については、電話や対面など、より効果的な受診勧奨方法について市町村と検討し、受診率の向上に取り組むことを望む。

高知あんしんネット、はたまるねっと及び高知家@ラインについては、加入率向上とシステム間の連携が課題になっている。

については、引き続き医療機関等の加入促進に取り組むとともに、必要なシステム改修を行い、システム間の情報共有を図るよう望む。

福祉・介護人材の確保については、求人側と求職者のマッチングを行うほか、介護助手の導入や資格取得の支援など、多様な人材が働きやすい環境の整備に取り組んでいるが、依然として人材不足は解消されていない。

については、引き続き人材確保に向けた取組を推進するに当たり、特に人材不足が深刻である中山間地域の市町村との連携を強化するとともに、外国人介護人材の受入拡大や幅広い世代への意識啓発に取り組むことを望む。

◎黒岩副委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 2頭立てがそもそもいいのかどうかみたいな議論があったような気がするんですけど。この文章で見ると、基本的には2頭立てを容認しながら、加入促進とシステム改修を行えというニュアンスに受け取れるんですけど。どうなのでしょう。

結構本会議でも質問をされよったと思うんですけど。そもそも2頭立てがいいのかどう



か、もう1回ちゃんと議論してくれっていうふうなニュアンスもあったような気がするんですけども。それはなかったですか。議事録には、そんなのはなかったですか。連携してくれということだけでしたか。

◎ そもそもそのシステムそれぞれにかなりの費用がかかっている、それをやめてしまうとか、そこまではなかなか厳しいんじゃないかというところで、できればそのシステムを生かしながら連携できるように、情報を共有できるように、システムの改修が必要になってきますよという話があったと思います。

◎ たしか本会議でやったような気がするんです。議会としてはこれまで、そもそも2頭立てがいいのかみたいな流れでずっときてたんで、決算でこういって、何かもう既に2頭立てでやるということを完全に認めたようなニュアンスになるかなというふうにちょっと思いましたが、そこは任せます。任せますというか、ちょっと違和感あるけれど。決算でやってないんだったら……。ん。

◎ 取り方によって、いろいろあるということやね。

◎ 本会議とかでもずっと議論の中では、ずっと2頭立てで走らせ続けるのがいいのかどうかっていうニュアンスでずっと来とって。議会としてはね。決算でも一応ちょっと議論あったけど、この文章だともう2頭立てを容認するニュアンスになる。この4行でいうと。そうなるんで、そこまでこの決算で言い切るというか、まだ一応その結論出てないはずですけど。いいのかな。確かに執行部が難しいって言ってましたけど。中長期的に考えたときに、それでいいのかっていう話は決算以外でもずっとあっちゅう話。そこはどうかなという感じが。ちょっと難しい話ですけども。

◎ その辺りはちょっと検討させていただいて。

◎ そうですね、正副にお任せします。

◎黒岩副委員長 それでは正場に復します。

これで、(4) 保健・福祉・医療対策等についてを終わります。

続きまして、(5) 少子化対策・女性の活躍促進について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (5) 少子化対策・女性の活躍促進について。

出会いの支援については、マッチングシステムを活用した独身者の相談窓口「こうち出会いサポートセンター」を開設しているが、県民の認知度は十分とは言えない。

ついでに、少子化対策推進県民会議とも連携してサポートセンターの周知に取り組み、結婚、子育てに前向きな方々が出会い、希望をかなえる機会をさらに拡大するよう望む。

◎黒岩副委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎黒岩副委員長 正場に復します。

これで、(5) 少子化対策・女性の活躍促進についてを終わります。

続きまして、(6) 地域の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (6) 地域の振興等について。

集落活動センターについては、これまでに65か所で開設され、特産品の販売や宿泊・交流事業などの経済活動も見られるが、運営資金や担い手の確保に苦慮しているところもある。

については、地域における生活環境を安定的に維持し、集落活動センターの活性化につなげていくため、核となる人材の確保に努めることを望む。

路線バスの維持については、依然として運転士が不足し、高齢化も進んでいる中、コロナ禍で事業者の経営状況が悪化し必要な車両更新が進まないなど、バスの運行に影響するような課題を抱えている。

については、今後の公共交通の在り方を検討するとともに、国の補助制度が地方の実態に即したものとなるよう政策提言も行い、課題解決に取り組むことを望む。

◎黒岩副委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ これもまた議事録を見ていただいたらと思うんですが、4行目のついでにはから望むまでの集活センターのところなんですけど、この文章だけだと主語が県だけになると思うんですけど、基本的に集活センターはその地元住民とかあるいは市町村がしっかり主体的に取り組んでもらうということも大事で、その連携を図らないかんみたいな話もあったように思うんですけど。そういう意味ではつなげていくため、地元住民や市町村とも連携し核となる人材の確保に努めることを望むとか、という事のほうが正しいんじゃないかなと思いますけど。ちょっと議事録を確認いただいたらいいんですけど。県だけがやる話じゃないんで。

◎ 当然、住民と市町村と連携は大切なことですので。

◎黒岩副委員長 それでは正場に復します。

これで、(6) 地域の振興等についてを終わります。

続きまして、(7) 商工業の振興について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (7) 商工業の振興について。

オープンイノベーションプラットフォームについては、IoT推進ラボの会員数は増えているものの参画企業が固定化されてきており、自社製品等の開発に取り組む県内企業が少ない状況である。

については、より幅広い企業に参画を促し、複数の企業の協働による製品等の開発がさらに進むよう取組を推進することを望む。

◎黒岩副委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ より幅広い企業のところの定義なんですけど、そもそも県内企業だけに絞ってるからちょっと狭くなるんじゃないかみたいな議論をしたと思うんですけど。この幅広い企業が、県外も含めてみたいなのをちょっと入れるかどうかっていうのは検討してもらいたいと思います。

◎ その時の議論で確かに県外企業が、事業所があればというような話もございましたので、県外企業も含めというような形で入れたいと思います。

◎ 県内外のという言葉を入れるとかいうことの案ですよ。

◎ もともとこれちょっと県内に縛り過ぎてて、広がりがないんじゃないかというのが前提の議論だったんで。

◎黒岩副委員長 正場に復します。

これで、(7) 商工業の振興についてを終わります。

続きまして、(8) 観光の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (8) 観光の振興等について。

県立文化施設については、新型コロナウイルス感染症の影響により入館者数が大きく落ち込んでいる。

については、各施設の利用者の意見も反映し、事業成果を評価することで運営の活性化を図り、集客力が高い企画展を計画的に開催することなどにより、入館者数の増加、さらには県経済への波及に取り組むよう望む。

こうち旅広場で行われるイベントについては、週末に開催されるよさこい鳴子踊りなどが観光客に好評を博しているが、管理運営上の問題もあり、各種イベントの開催は日中の時間帯のみとなっている。

については、陸路の玄関口としてのにぎわい創出と夜間の観光需要に応えるため、イベントの夜間開催について積極的な検討を望む。

◎黒岩副委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 観光振興なんでちょっとふさわしいか分からないんですけど。県立文化施設というくくりでは、教育普及とか教育機関との連携とかももっと図らないといけないという議論があったと思うんですが。それをここに入れるかどうかというのは、ちょっと適正かどうかというのはありますけど。ここしか県立文化施設に関する件が出てこないの、一応、

◎ 教育ということを入れるかどうかということですね。

◎ 教育普及と学校と連携して入館者数を増やすというか、活用を図るよという議論も併せてあったので。

◎ 教育機関に、予定等を含めてあらかじめ知らせて、利用していただくという議論、御意見があったと思いますので、そこは教育機関と連携してという形で文言を加える形にしたいと思います。

◎黒岩副委員長 正場に復したいと思います。

これで、(8) 観光の振興等についてを終わります。

続きまして、(9) 農林水産業の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (9) 農林水産業の振興等について。

国の中山間地域等直接支払制度の活用については、地域の高齢化、過疎化による担い手の減少などにより協定数や交付面積は減少傾向である。

については、中山間地域の農業・農地を守るために、協定数を増やす支援や、他部局と連携した小さな拠点の活用など様々な取組を進めることを望む。

県の森林環境税については、税の在り方を考える座談会の開催が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により見送られた。また、令和4年度の県民世論調査では森林環境税の用途について知らないという回答が7割となっている。

については、国の森林環境譲与税との整理も含め、様々な場面を活用したPRにより周知を行い、県の森林環境税への理解が深まるよう取り組むことを望む。

県産水産物の消費拡大については、外商拡大及び地産地消の推進の取組を行い、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた商流の早期回復に努めている。

水産業関係者の収入を確保して県内水産業の振興を図るために、県産水産物に興味を持つ人を増やし、購買意欲を高める取組をさらに推進していくことを望む。

◎黒岩副委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎黒岩副委員長 正場に復します。

これで、(9) 農林水産業の振興等についてを終わります。

続きまして、(10) 社会基盤の整備等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (10) 社会基盤の整備等について。

平成23年の談合事案を踏まえて、官民挙げて建設業界のコンプライアンスの確立に取り組んできた中、県が発注した地質調査業務の入札において、談合の疑いで、公正取引委員会が県内の測量会社など十数社に立入検査に入るという事案が発生している。

県が実施する公共事業に対する県民の信頼を損ないかねない事案であり、これまでの取組をしっかりと検証し、健全な業界づくりに向けた対策をより強化するよう望む。

◎黒岩副委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎黒岩副委員長 正場に復します。

これで、(10) 社会基盤の整備等についてを終わります。

続きまして、(11) 教育について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (11) 教育について。

保育士の確保については、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るために、保育補助者を配置する取組を支援しているが、十分に活用されていない。

については、支援制度の周知と併せて、関係市町村とも連携し、事業を有効に活用して人材確保に取り組むことを望む。

中山間地域の学校の振興に向けては、アドバイザーを派遣して高等学校の魅力化に取り組んでいるが、地域に十分広まっておらず、その地域ならではの資源・素材を生かしていないという課題がある。

については、学校関係者だけでなく地域住民との連携・協働による主体的な取組となるよう望む。

高等学校等奨学金及び地域改善対策進学奨励資金貸付金の未収金については、未収金債権の縮減に取り組んでいるが、依然として多額の未収金が累積している。

引き続き、関係機関と連携を取りながら債権の回収に取り組むとともに、高等学校等奨学金については、貸与対象となる生徒へ返済の義務について周知を図るなど、適正な債権

管理に取り組むことを望む。

部活動の地域移行については、先行して取り組んでいる市町村もあるが、指導員の確保などが課題となっている。

引き続き、関係部局や市町村、地域のスポーツクラブ等とも連携しながら、地域の実情の把握に努め取組を進めることを望む。

◎黒岩副委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎黒岩副委員長 正場に復します。

これで、(11)教育についてを終わります。

それでは、これまで出された意見を踏まえ、3ページにあります「3審査の結果」の本文について、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、採決の結果を記載することとなります。

◎書記 3審査の結果。

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた予算執行への取組は一定評価すべきものと認められる。

各会計における予算の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計決算については賛成多数をもって、また、各特別会計決算については全会一致をもって、いずれも認定すべきものと決した。

また、予算執行において改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、各種施策の実施に当たっては、十分留意するよう求める。

なお、令和3年度決算に関する説明書及び令和3年度主要な施策の成果の概要については、記載事項に誤りが見られ、知事から訂正願いが提出された。

今後はこのようなことがないように、関係部局との連携を強化し再発防止に努め、緊張感を持って業務に当たるとともに、決算議案及び資料の提出に当たっては、十分精査することを強く求める。

◎黒岩副委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎黒岩副委員長 正場に復します。

これで、審査の結果の本文についてを終わります。

以上で、報告書案についての協議を終わります。

なお、細部の文案の調整につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告については、先ほど協議しました高知県歳入歳出決算審査報告書の「1 審査の経過」と「3 審査の結果及び意見」をもって報告とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎黒岩副委員長 御異議なしと認めます。

それでは、そのように委員長報告をいたします。

なお、細部の調整は正副委員長に一任を願います。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

それでは一言御挨拶を申し上げたいと思います。

決算特別委員会で10日間にわたりまして、議論を展開してまいりました。委員の皆様におかれましては、活発な意見も提出していただきまして、この委員会が当初の目的を果たすことができたと思っております。そういう意味で、12月議会で委員長から報告をしていただきますが、しっかり今後とも、我々議員としての立場、役割をしっかり取り組みながら、今後とも県勢発展のために、頑張っていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。大変ありがとうございました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時45分)